

健(検)診を年に1回は受診しましょう

日程や会場は、いきいき受診券などに同封の日程表や市HPで確認してください。

■**特定健診**…40歳以上の国民健康保険の加入者は無料で受診できます(保険証が必要)

問サンサンコールかごしま ☎808-3333

FAX216-1200(国民健康保険課)



市ホームページ

■**長寿健診**…後期高齢者医療の加入者へ「いきいき受診券」と一緒に受診券を郵送しています(保険証が必要)

問長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539



市ホームページ

■**がん検診**…市内に住む40歳以上(子宮がん検診は20歳以上)で職場などで受診機会のない人が受診できます(保険証が必要)

問がん検診専用ダイヤル ☎214-5489 FAX803-7026



市ホームページ

【半日がん検診(各種がん検診、歯周病検診など)】

対今年度40・50・60・70歳になる、職場などで受診機会のない人

期6月14日(月)・27日(日)、7月3日(土)・5日(月)

申電話かファクスで県民総合保健センター ☎220-2332 FAX220-2603へ

高齢者いきいきポイント推進事業登録説明会

△登録説明会

期①6月23日(水)14時~15時、②6月24日(木)14時~15時

所①谷山支所4階、②市民福祉プラザ5階

回「出張」登録説明会

◇参加登録を随時受け付けているほか、おおむね5人以上を対象とした説明会を希望の日時・場所で開催します

△△共

内高齢者の健康診査の受診やボランティア活動でためたポイントを、交付金に換えたり寄付したりできる制度の説明会 ※当日は介護保険被保険者証が必要

対市内に住む65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人

問市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎221-6072 FAX221-6075

介護予防・生活支援サービス従事者研修会 応募要領は20面

内介護予防・日常生活支援総合事業の「身体介護を含まない生活支援サービス」と「時間を短縮したミニデイサービス」の従事者などを養成する研修(2日間)

※家族の介護や高齢者を支援する活動に生かしたい人も受講可
◇修了者はヘルパーなどの資格がなくても事業所に雇用された上でこれらのサービスに従事できます

期7月8日(木)9時30分~16時40分、
7月9日(金)9時30分~14時20分

所谷山サザンホール

定50人程度 料無料

申電話か郵送、ファクス、メールで6月24日(消印有効)までに
〒890-0072新栄町1-11長寿あんしん相談センター本部 ☎813-1040
FAX813-1041 E-mail: seikatsu@kg-shien.orgへ ※市HPからも申し込み可



認知症等見守りメイト養成講座受講者募集 応募要領は20面

内認知症に関する講義など

対市内でボランティア活動ができる人

コース	1日目(9時30分~16時10分)	2日目(9時30分~12時30分)
①土曜	7月10日(土)	7月31日(土)
②平日	7月15日(木)	7月29日(木)

所①かごしま国際交流センター、②鴨池公民館

定①45人程度、②40人程度

料無料

申電話かファクスで6月25日までに長寿あんしん相談センター本部 ☎813-8555 FAX813-1041へ

新型コロナウイルス感染症
感染予防と各種支援

感染予防

場面ごとの感染対策の徹底を

【職場】

休憩室や更衣室、洗面所、喫煙所など居場所が切り替わったときに要注意。

【飲食】

感染対策をしているお店を選び、少人数・短時間で、会話のときはマスクの着用を。

【家庭】

風邪のような症状が出たら、医療機関へ連絡のうえ早めに受診を。



新型コロナウイルス感染症に関する相談

■発熱などの症状があるときは、かかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、市HPをご覧ください

◇受診・相談先に迷うときは、受診・相談センター ☎216-1517へ

◇受付時間…8時30分~17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※上記以外の時間の相談は、キタゾノクリニック ☎213-9200、米盛病院 ☎080-8742-3026、新成病院 ☎080-8372-7676へ

■受診相談以外は、新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター(コロナ相談かごしま) ☎833-3221 FAX225-0672へ



市ホームページ

各種支援

■タクシー事業者・自動車運転代行業者への支援金

県の飲食店への営業時間短縮要請などに伴い、特に大きな影響を受けている両事業者の事業継続を下支えするため、支援金を給付します。

※申請期限…6月30日(消印有効)

問産業支援課 ☎216-1322 FAX216-1303

■新型コロナウイルス感染症対策
時短要請協力金

申詳しくは県HPか時短要請コールセンターかごしま ☎248-8442へ



ホームページ

■各種支払いの減免・猶予制度

新型コロナの影響により納付が困難になったときは、減免を受けられることがあります(収入の減少など各種要件あり)。

①国民健康保険税 問国民健康保険課(減免) ☎216-1229、(猶予) ☎216-1230 FAX216-1200

②後期高齢者医療保険料 問長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539

③介護保険料 問介護保険課 ☎216-1279 FAX219-4559

※減免の申請期限は来年3月31日まで

■緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などの貸し付けの相談・申請を受け付けます。

問市社会福祉協議会相談予約専用ダイヤル ☎210-7105

■住居確保給付金

離職や休業などによる収入の減少で、住居を失う恐れがある人へ家賃額を支給します(家主などに直接支給)。 ※上限額あり

問生活・就労支援センターかごしま ☎803-9521 FAX216-1234

■子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

公的年金などの受給により、今年4月分の児童扶養手当を受給していない人や、新型コロナの影響で、児童扶養手当の対象となる水準に収入が下がった人に、給付金を支給します(申請が必要)。

申詳しくはこども福祉課 ☎216-1260 FAX216-1284へ

■ECサイト・ホームページ導入等支援事業

市内に事業所がある中小企業者などが行う、ネットショップやホームページの開設・リニューアルに対し助成します。 ※申請期限…7月30日(必着)

申詳しくは産業支援課 ☎216-1323 FAX216-1303へ



市ホームページ